

令和7年度第1回羽曳野市介護保険等推進協議会 議事概要

開催日時：令和7年7月1日(火) 13:45～

場 所：羽曳野市役所 A 棟中・東会議室

出席委員：樋口委員、和泉委員、濱田委員、上野委員、徳村委員、調子委員、木下委員、大友委員、
浦田委員、堀脇委員、山下委員、島田委員、酒井委員、上田委員、渡辺委員

【議事概要】

1 市長あいさつ

2 会長あいさつ

3 事務局から

【配布資料に沿って説明】

- ・第10期計画に関する動向など
- ・令和6年度の羽曳野市の状況等について
- ・その他

4 事前に寄せられた意見に対する応答①

まず1つ目の質問です。全国でケアマネージャーの担い手が減少傾向であり、有効求人倍率は9.44で、介護職員の6.37倍を超える数字となっています。介護報酬は国、採用努力は法人のものとはいえ、市として今の現状をどう捉え、どのように持続可能なものにしていこうと考えているのか。システムを構築推進していく立場からお聞かせくださいというご質問をいただいております。事務局からですね、回答をさせていただきます。

介護人材、特にケアマネージャーの人材不足に関する質問というふうに理解しております。今後ですね高齢者の中でさらに高齢化が進むというような話がありましたけれども、複合的な課題を抱える高齢者の方が増加すると見込まれますので、ケアマネージャーの役割というものの重要性は増していくというふうにこちらは考えております。一方でですね、在宅介護の要とされている業務の重要性に見合った処遇となっているのかという指摘があるということも事実であります。また、市内においても人材不足等に関するお声をいただくことが増えているということもあります。

当市においてはですね、居宅介護支援事業所がですね、処遇改善加算の対象になっていないということで、対象とするように市長会を通じて国とか府に要望を従前から行ってきております。

また、市や地域包括支援センターから居宅の事業者さんにプラン作成をお願いする際にですね、事務負担の軽減であったり、特定の成果に応じて金額を加算するとかそういったことを、見直しを行ってきている他

にですね、地域のケアマネジャーさんが日常の業務とかですね支援が困難な事例にですね、対応するにあたっての助言等の支援を行ったり、あと事業連さんですね、ケアマネ部会にも参加をしてそこで現場の声を聞いて、研修会とかイベントの企画、実施に反映したりということをしております。

あと最近のですね、大きな流れとして厚生労働省でも、ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会とかそういったものが設置をされていたりします。シャドウワークの解消であったりとか、人材の確保・定着、法定研修のあり方などに関して、課題整理が国の方でも始まっていると認識しています。直近のですね、国の様々な審議会等でもこの件に関して言及されることが増えておりますし、公定価格の引き上げというようなことが明言されることも増えているということで認識しています。業界団体さんですね、居宅を処遇改善加算の対象にするっていうのは署名活動をされているようで、今日見てますと 22 万筆を超えるような非常に大きなうねりとなってるといふふうに聞いていますので、これを社会問題として認知されてきているというふうにも推測いたしますし、次期制度改正ですね、場合によっては来年制度改正待たずに、何らかの対処がされるんじゃないかということですね、そういう機運が高まっているということで、我々もそういうところに期待をしている状況ということでお答えしておきます。これが 1 点目の事前意見ということに対する回答です。

4 事前に寄せられた意見に対する応答②

もう 1 件いただいております、ちょっと 3 点ほど質問をいただいておりますので 1 つずつ読み上げていきます。

85 歳以上の方が増え、どうしても介護認定も増え給付費が増えますが、それを抑えるための手だてとして、ウェルネスやいきいき 100 歳体操など介護予防の取り組みがされています。運動によって体を動かすことが苦手な方もおられます。そのような人でも楽しめる介護予防についてはどのような場で取り組みがされているのかというご質問です。

回答です。羽曳野市では地域のニーズを把握し、必要なサービスや地域活動をつなげる役割を果たす生活支援コーディネーターを各圏域の地域包括支援センターと 4 ケ所ある在宅支援センターに配置しております。高齢者の生きがいづくり、介護予防にも繋がる活動の立ち上げ支援や、高齢者とのマッチングをそこで行っています。例えば、同調する法人が生活支援コーディネーターさんと一緒に高齢者に生きがいづくりとして貸農園を展開したりしております。今後収穫した野菜などを子供食堂に活用できないかそこでは検討されている、というようなことがございます。また、市の取り組みとして、生きがい就労トライアル事業という事業を NPO さんとかもやっておられるみたいなんですけど、これを大阪府の支援を受けて藤井寺のハローワークとともに実施します。高齢者自身の生活に応じて、無理なく就労できるきっかけづくりを行います。介護事業所等に 3 ヶ月間のトライアルを経て就労し、地域貢献人との繋がりを持ち、生きがいを持つことができるようになればと思っております。この事業を通じて、そうなればというふうに考えているということです。

5 当日の質疑応答

○委員

資料 1 なんですけども、19 ページのところで認定率の他市比較ということで見させていただいてます。河内長野がですね少いうちより人口が多く、少しですね微増な感じですけども認定率はほぼ一緒。

すごく参考になるかなと思って見させていただいてますと、この 23 ページ 22 ページのグラフですかね、のところでは明らかに羽曳野市より介護保険の給付費がかなり低い状況になってます。これについて何か羽曳野市として分析されたこととあってありますでしょうか。

○事務局

要因をですね、我々の方で突き止めているという状況にはないかと思います。ただ、23 ページの資料からわかること、第 1 号被保険者数の数、まあまあ差があるところなんです。それに加えてですね、第 1 号被保険者 1 人当たりの給付月額ですね、こちらに関しても河内長野市さん非常に低いということで、何かですね河内長野市さんは何か良い取り組みとかがあるのかもしれないなと思いますし、そのあたり今後、もし分かればということで 1 つですね、着眼点として持っておきたいかなと思います。すいませんちょっとお答えになってるか分かりませんが、はい。

○委員

はい。回答はそれで大丈夫です。ただ、河内長野の取り組みがすごく良いって言うのであれば、最初は真似るところからでもいいとは思うので何か真似れるのかちょっとね、その辺も考えていけたらなと思います。やっぱりその辺取り組んでいかないと、ちょっと介護給付費がどんどんどんどん上がっていきただけになってしまおうと思うので。はい。ご検討よろしくお願いします。以上です。

6 保健福祉部長あいさつ